

恐れずに真を問う
尼崎の未来を憂うから
維新大改革
奮闘中

日本維新の会
尼崎市議会議員
光本 けいすけ

市政報告 号外!

【発行元】 光本けいすけ後援会 〒661-0035 兵庫県尼崎市武庫之荘1-7-2 電話番号06-6431-1121

2020年春夏号

躍進するまち 尼崎へ

光本 改革

尼崎市民の暮らしに寄り添う

けいすけ 続行

尼崎市民の皆様、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、心よりお見舞い申し上げます。

政府より新型インフルエンザ等対策措置法に基づく初の「緊急事態宣言」が発令され、4月7日に兵庫県を含む7都府県に、4月16日からは対象地域を全国に拡大し、5月4日には期限だった5月6日から5月31日まで延長することが正式決定されました。

全国で自粛が続く中、政府は5月14日に緊急事態宣言について39県の解除を正式決定しましたが、兵庫県を含む「特別警戒都道府県」に指定されている北海道、東京、埼玉、千葉、神奈川、京都、大阪の8都道府県は5月21日をめどに解除の可否を改めて判断することとなり、**ようやく5月21日に兵庫県も解除となりました。**

例年この時期は尼崎各所にて市政報告会を行っておりましたが、緊急事態宣言が発令されたことを受け、当面の間自粛させていただいております。

YouTubeでは、様々な話題を動画で配信させていただいております。お時間ございましたら、ぜひ視聴していただけたら、嬉しく思います。

結びになりますが、まだまだ油断はできない状況ではありますので、不要不急の外出はお控えいただくなど、可能な範囲でご協力を継続していただけると有り難く存じます。

私も小学生の娘を持つ父親として、不安や心配もたくさんございますが、皆様と新型コロナウイルスに打ち勝ちたいと思いますので、皆様共に頑張ってください！

毎週木曜日・夜9時にYouTubeで動画配信もしています！

詳しくはスマホ等で『**光本けいすけ 動画**』とご検索してください！



ご意見・ご相談等は**光本けいすけ**へお気軽にご連絡ください！

直通電話:090-8798-0060

- 市独自の**緊急補正予算1,500万円**を3月24日の本会議最終日に可決。
備蓄用として**マスク46万2000枚、消毒液1万4,000リットル**などの購入を決定!
- 保育料及び給食費等の負担軽減について **光本けいすけの提案で実現!**
3月3日から3月31日までの期間において1日以上登園を自粛していただいた児童に、**保育料及び給食費等が日割り計算したのち還付**されます。
さらに、引き続き4月分・5月分についても軽減措置を実施することになりました。
認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所が対象施設となります。
- 令和2年4月入所児童の保護者の復職期間延長について **光本けいすけの提案で実現!**
復職期間の延長については、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き在宅保育を行う方がおられますことから、**6月1日までの復職を可能**とすることに変更され、そこからさらに再々延長され、**8月3日までの復職を可能**とすることになりました。

個人・世帯向け | **新型コロナウイルス感染症に関連する主な支援策** ※2020年5月22日現在

給付	貸付	猶予
<p>すべてのかたが対象</p> <p>子育て世帯へ</p> <p>大学等の授業料が支払えない</p> <p>子どもがいるフリーランスのために</p>	<p>離職等で住宅を失った・失うかも</p> <p>収入が減少し家計が維持できない</p> <p>失業・収入激減で家計が維持できない</p>	<p>住民税・固定資産税が支払えない</p> <p>国民健康保険料が支払えない</p> <p>水道料金・下水道料金が支払えない</p> <p>電気・ガス料金が支払えない</p> <p>住宅ローンが支払えない</p> <p>所得税が支払えない</p>
<p>特別定額給付金</p> <p>一律1人あたり10万円を給付(所得制限なし) 申請書5月27日郵送予定 / 電子申請先行受付中</p> <p>児童手当の増額</p> <p>児童手当受給対象者に対し、子ども1人あたり1万円を増額(所得制限あり) ※手続き不要</p> <p>高等教育修学支援制度(家計急変)</p> <p>世帯の収入が大きく減ったかた。入学金・授業料の免除/減免+給付型奨学金の支給</p> <p>小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)</p> <p>小学校等休業で契約していた仕事ができなかったフリーランスに、日額4,100円(定額)の助成</p> <p>住宅確保給付金</p> <p>家賃実費支給4万~6万2千円を給付 支給期間: 原則3ヶ月</p>	<p>市営住宅の一時提供</p> <p>最低家賃適用(部屋により2万~3万6千円で貸与) 提供期間: 原則6ヶ月</p> <p>緊急小口資金(特例貸付)</p> <p>無利子 保証人不要で上限10万円(特別な場合は20万円) 措置期間: 1年以内 償還期間: 2年以内</p> <p>総合支援資金(特例貸付)</p> <p>無利子 保証人不要。単身~15万円、複数~20万円 措置期間: 1年以内 償還期間: 10年以内</p>	<p>コロナの影響で市民税・県民税、固定資産税・都市計画税の納付が困難になったかたに対し、徴収猶予や申請による換価の猶予。猶予期間: 原則1年</p> <p>コロナの影響で国民健康保険料の納付が一時的に困難になったかたの納付相談を受付</p> <p>7・8月検分分から6か月間、水道料金・下水道使用料の基本料金を減免 ※手続き不要 収入減少等で、一時的に支払いが困難なかたに対しては猶予や分割等の相談を受付。</p> <p>コロナの影響により電気料金・ガス料金の支払いが困難なかたに対し、支払い猶予等の相談を受付。</p> <p>コロナの影響で住宅ローンの支払いが困難なかたに対し、支援策の案内や返済猶予などの条件変更についての相談。</p> <p>個人法人を問わず、コロナの影響で前年度比20%以上収入減少のかた 国税の納付を無担保・延滞税なしで1年間猶予</p>
<p>尼崎市専用ダイヤル 06-6415-8071</p> <p>尼崎市こども福祉課 06-6489-6349</p> <p>各学校の 奨学金担当窓口へ</p> <p>厚生労働省コールセンター 0120-60-3999</p> <p>しごと・くらしサポートセンター 尼崎北 06-4950-0584 尼崎南 06-6415-6287</p>	<p>尼崎市 住宅管理担当 06-6489-6632</p> <p>尼崎市社会福祉協議会 専用ダイヤル 06-6489-3793</p>	<p>尼崎市 納税課 06-6489-6274</p> <p>尼崎市 国保年金課 06-6489-6434</p> <p>尼崎市 上下水道お客様センター 06-6489-7420</p> <p>ご契約の小売電気事業者・ ガス小売事業者へ</p> <p>お取引先の金融機関へ</p> <p>大阪国税局 猶予相談センター 06-6630-3680</p>

5月27日から順次世帯主に
申請書が郵送されます!
全国民に一律で1人当たり
10万円
マイナンバーカードを用いた
オンライン申請は5月3日から開始!

対象 児童手当を受給する世帯
児童1人につき
1万円

※最新の情報は、首相官邸のページをご確認ください。

兵庫県の支援金制度

対象	金額	
休業要請に応じた事業所	中小企業	個人事業主
	100万円	50万円
営業時間短縮に応じた飲食店など	中小企業	個人事業主
	30万円	15万円

条件

- 4月の売り上げが前年同月比で50%以上減少
- 県の要請対象でない事業所を除く

持続化給付金(法人200万円・個人事業主100万円)の申請は**5月1日よりオンラインで申請可能**です。「持続化給付金」で検索してホームページへアクセスしてください!

※上記内容は、2020年6月4日現在の情報です。今後変更があるかもしれませんので、ご注意ください。